

キーラー検影鏡



【警告】

- ・本製品には磁力を持つ部品が組み込まれており、磁力の影響を受ける恐れのある医療機器には近づけないように注意すること。
- ・埋め込み式ペースメーカーの手術等を受けた患者へ影響を与える恐れがある。
- ・本製品を落下させたり、強い衝撃を与えると故障の原因となる恐れがある。
- ・本製品は精密医療機器であり、知識及び経験のない者が分解しないこと。
- ・本製品を改造しないこと。

【禁忌・禁止】

- ・可燃性ガスの前では使用しないこと。爆発の恐れがある。
- ・いかなる液体にも浸さないこと。故障の原因になる。
- ・故障・損傷の際には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図、構造



本製品は機器上部の光源投射部に組み込まれた光源より患者の被検眼の眼底へ照明を照射することで発生する眼底からの反射光の動きや方向を観察するもので、下部ハンドル内には電池（乾電池または充電電池）が組み込まれている。

また、光源投射部には光束用フィルターが組み込まれており、円形フィルターが組み込まれている型式を「スポット型」と称し、線条のフィルターが組み込まれている型式を「ストリーク型」と称する。

2. 品目仕様等

本製品の光源投射部には型式に合わせたフィルターが組み込まれており、光束調整用レバーはそれぞれの型式に合わせた機能を持つ。

フィルター形状

1	プロフェッショナル スポット検影鏡	円形
2	プロフェッショナル ストリーク検影鏡	線条

光束調整レバー機能

1	プロフェッショナル スポット検影鏡 光束焦点調整機能
2	プロフェッショナル ストリーク検影鏡 光束形状調整機能 レバー上位置 : 光束の収斂 (凹面鏡効果) レバー中位置 : 狭幅の線条光束 (乱視及び乱視軸の観察用) レバー下位置 : 光束の分散 (観察を助けるための光束回転機能を有する。)

【使用目的又は効果】

本製品は眼底への光の投射を行うための手持ち型医療機器であり、患者の被検眼に照明を当て、眼底からの反射光を発生させて観察する。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【使用方法等】

1. 本製品上部の光源投射部には患者前額支えが組み込まれている。
患者前額支えは本製品と患者の額との適度な距離を保つ為に使用するが、患者前額支えは裸眼者用と眼鏡使用者用の二種類が用意されている。
患者前額支えは本製品から引けば引き抜け、患者の状態に合った患者前額支えに交換する事が可能である。
2. ハンドル上部のダイヤル式電源スイッチを投入し、光源ランプが点灯する事を確認する。
ダイヤル式電源スイッチで光源ランプの光量を調整出来るが、光量が弱い時には使用を中止し、乾電池を新しいものに交換するか、充電電池を充電した後で検査を実施すること。
光源ランプが点灯しない場合にはランプ切れの可能性があるので、ランプを交換する。
光源ランプには2種類あるので、必ず型式番号に合致するランプに交換すること。
なお、ランプ交換を実施する際には安全のために必ず電源スイッチを切ってから行うこと。
また、検査途中で光源ランプの交換を実施する場合、使用中の光源ランプが発熱しているので注意して実施すること。
3. ヘッド部の光源投射部を患者の被検眼に近付ける。
4. ヘッド部下部調整レバーを上下に動かして検査に適した光束を選択し、検査を実施する。
スポット検影鏡ではレバーの上下動作によって焦点が変化する。
また、ストリーク検影鏡ではレバーを上位置にすれば光束は収斂し、中位置にすれば狭幅の線条光束が得られ、下位置にすれば光束は分散する。
5. 検査終了後は必ずハンドル上部のダイヤル式電源スイッチを切ること。
6. 本製品が汚れた場合には、
レンズ表面の汚れはレンズ清掃用布で清掃するか、埃等はブローで空気を吹き付けて清掃すること。
本体外装の汚れは中性洗剤を塗布した布等で拭くこと。
7. 本製品は精密医療機器であり、埃等の付着を防ぐために使用後は必ず専用ケースに入れて保管すること。

【使用上の注意】

1. 使用前に照明用光源ランプの点灯を確認すること。
2. 照明用光源ランプの光量が弱い時には乾電池を新しいものに交換するか、充電電池を充電してから使用すること。
3. 乾電池仕様か充電地仕様かの識別はハンドル底面の色で行う。
底面が赤いハンドルは充電電池仕様。
底面が青いハンドルは乾電池仕様。
4. 交換用光源ランプには2種類あるので注意をすること。
底面に赤い円が描かれている交換ランプは、充電電池用 3.6V 仕様。
底面に青い円が描かれている交換ランプは、乾電池用 2.8V 仕様。

【保管方法及び有効期間等】

1. 本製品は精密医療機器であり、埃等の付着を防ぐために必ず専用ケースに入れて保管すること。
2. 長期間使用しない場合には本製品より電池を抜いて保管すること。

【取扱い上の注意】

本製品は精密医療機器であり、取り扱いには充分注意を払うこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 定期的に目視で点検し、レンズ部分はレンズクリーニングクロスで清掃すること。
2. 充電電池のものは定期的に充電電池を充電すること。
3. 乾電池式のものは定期的に乾電池を新しいものと交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者：
株式会社 キーラー・アンド・ワイナー
TEL：03-3815-7787
2. 製造業者：
Keeler Ltd.（キーラー社：英国）

取扱説明書を必ずご参照下さい。